

令和 8 年 4 月 1 日  
香川県信用保証協会

## 香川県信用保証協会会長選任理由

香川県信用保証協会の使命は、事業の維持・創造・発展に努める県内中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、信用保証を通じて金融の円滑化に努めるとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献することにある。

そうした組織にあって、本会長ポストには、県内経済に対する深い識見に加え、金融機関や関係機関との円滑かつ効果的な連携を図るための調整力及び安定的な組織運営を行うリーダーシップが求められる。こうした観点を考慮して、今般、理事会の互選により西原義一氏を選任した。

なお、会長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て、理事候補者を選定し、香川県知事が西原義一氏を理事として任命したところである。

### [選定手続きについて]

西原義一氏においては、令和 5 年 4 月 1 日に理事へ就任する過程において、関係機関・団体等に推薦を求めたところ、豊富な行政経験から県内の経済情勢等について優れた識見を有していること、またリーダーシップを発揮しながら卓越した業務遂行能力によって多くの実績を残されている人物として推薦があり、外部有識者からなる第三者委員会における審議を経て理事候補者に選定された経緯がある。

今般の再任にあたっては、第三者委員会において理事在任中の組織運営等全般の実績について審議を行い、その結果、理事としての職務を十分に遂行されており、また理事に必要な資質及び能力を有されているとの評価を受け、理事候補者に選定された。